1. 募集職種及び受験資格等

職種	採用人員	性別	資格及び業務内容等
相談支援員	1名	問わず	・普通自動車運転免許を有する者。(AT限定でも可) ・成年後見支援センターにおける総合相談支援業務及 び判断能力が不十分な方への日常生活支援業務。 ・相談援助業務にかかる国家資格や研修修了の資格所持 者であれば尚可。

2. 試験方法及び日時等

試験科目	日時等
面接試験	◎日 時:応募者と直接、日程調整を行います。◎場 所:北見市総合福祉会館(北見市寿町3丁目4番1号)※書類選考合格者を対象とします。※試験に要する交通費等の費用は、支給いたしません。

3. 合格発表

面接実施の5日後以内に合格者及び不合格者に郵送等で通知します。 (合否の判定に対する問合せは受付いたしません。)

4. 受験手続き等

	> <	
		履歴書・個人調査票
提出書申込書記上の注	坦山事籽	各種国家資格の証の写し、実務者研修修了・介護職員初任者研修等の修了証の
	挺 山 青 類	写し、運転免許証の写し、その他相談・介護関連資格証等の写し
		※提出書類は返却いたしません。
	金品申に由	記載事項に不正があるときは、受験及び採用資格を失うことがある。
		記入はすべて自筆とし、黒のペンかボールペンを用い、楷書でていねいに書く
		こと。

5. 受付期間等

随 時

- ※事務所へ持参される場合は、午前9時00分から午後5時30分(土・日・祝日、年末年始休暇期間を除く)に受付します。
- ※郵送の場合は、簡易書留郵便の利用をお願いします。

6. 期間·勤務地·処遇等

採用期間	令和3年4月1日以降の採用日から令和4年3月31日までの間(更
勤務場所	○相談支援員 本所生活支援課権利擁護係(北見市成年後見支援センター) (北見市寿町3丁目4番1号)
給 与	○相談支援員 月額 154,900円 (令和2年4月1日現在)
諸手当	通勤手当(勤務箇所から2km以上の場合に支給)、期末手当(年2回)、時間外 手当、退職手当 ※各手当ともに規程による
勤務時間	○相談支援員 午前8時45分から午後5時30分まで(休憩60分)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)
休暇	年次休暇:規程による その他:特別休暇(病気休暇、忌引休暇、夏季休暇等)
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

7. 申し込み・問合せ先

社会福祉法人北見市社会福祉協議会総務課総務係

T090-0065

北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内

電話 0157-61-8181 FAX 0157-61-8183

個人調査票

氏 名

1.	志望の動機
2.	自分の長所・短所
3.	ボランティアなどの社会貢献の経験
4.	日頃から心がけていること
5.	スポーツ・文化活動などの経験